むらたまち 議会だより

閉校を迎える村田第二小学校での 大切な思い出づくり

村田第二小学校父母教師会が、閉校を前に「きもだめし&お泊まりイベント」を開催しました。
児童・保護者・先生方が協力し、みんなでつくり上げた、笑顔あふれる思い出の一日となりました。



















子どもたちの未来に、議会が果たす責任

学校統合に関する条例改正を可決した議会として、
統合後も子どもたちの学びと成長を支える
教育環境を見つめ続けます。

- 令和8年9月定例会 …2
- 令和7年度各種会計決算 … 7
- 決算審査特別委員会 …12
- ズバリ!町政を問う【一般質問6人】 …15 他

Vol.152
2026.11.1.

どう使う?

令和８年第４回定例会は、９月８日から17日までの１０日間にわたり開催されました。
この定例会では、専決事項の承認１件、認定８件、条例の一部改正３件、条例廃止１件、補正予算４件、同意１件、報告６件が提案されました。また、総括質疑３人、一般質問は６人が町の考えや対応を質しました。

大雨被害の復旧

警戒レベル4の大雨（8/13～14）　農業施設と道路を復旧・対応

農林課　農業費　農業施設７カ所を復旧　1480万円




農道4カ所・水路1カ所・堰2カ所で補修が必要に

Q　８月１３日の大雨による農業施設の被害状況は。

A　現地を確認した結果、農道４カ所、水路１カ所、堰２カ所の計７カ所で補修が必要となったため、復旧経費を計上した。

建設水道課　道路橋りょう費　土砂・流木などに対応　1630万円




土砂流入や側溝清掃、橋に引っかかった流木などを処分

Q　道路維持管理の追加経費は何に使うのか。

A　道路パトロール、街路樹の剪定、支障木の伐採、大雨による土砂流入箇所や側溝の清掃、町が管理する橋に引っかかった流木などの処分を行う。

9月定例会 議案第33号

一般会計補正予算

暮らしに

1億5808万円 追加

学校・避難所の環境整備

教育総務課　中学校費

一中・二中の雨漏りを修繕　700万円



雨漏りを修繕する第二中学校体育館

Q　**中学校の雨漏りは、どこを修繕するのか。**

A　村田一中は体育館北側のカーテンボックス、放送室、控室、ステージ天井裏と校舎の継ぎ目を修繕する。村田二中は体育館と校舎３階階段ホールの雨漏りを修繕する。

教育総務課　小学校費

村田小学校　空調整備へ設計　1050万円



空調設備の整備に向け設計を行う村田小学校体育館

Q　**村田小学校体育館の設計委託料１０５０万円の内容は。**

A　冷暖房設備による児童の熱中症対策と、非常用発電設備などによる災害時の避難所機能の強化を図るため、設計を行う。

暮らしにどう使う?

新規就農者のスタートを支援

農林課　農業費

農業次世代人材投資事業補助金　187万円

経営発展支援事業補助金　374万円



Q　新規就農者への支援内容は。

A　経営開始時点で４９歳以下の新規就農者を対象とし、交付期間は３年間。今年度から新たに就農する１人に経営開始資金１６５万円を交付する。制度変更に伴う追加分を合わせ、１８７万５千円を補正する。

Q　支援を受ける新規就農者は、どのような作物を栽培するのか。

A　今回新たに支援する１人は、ネギ、トウモロコシ、ニンニクなどの露地野菜を計画している。既に支援を受けている対象者は、ブルーベリーやそら豆を栽培している。

Q　新規就農者は、どのような農業機械を導入するのか。

A　農薬散布機、ネギの皮むき機と付属機械を導入する。

建設水道課　都市計画費

北沢公園 ナイター設備も補修　1580万円



故障したナイター設備を補修する北沢公園

Q　公園管理の委託料は何に使うのか。また、なぜ９月補正なのか。

A　トイレ清掃、除草、支障木の伐採などに加え、北沢公園のナイター設備を補修する。管理業務を進める中で委託料に不足が生じたことと、年度初めにナイター設備の故障が判明したため補正する。

Q　北沢公園のナイター設備はいつ復旧するのか。

A　受電設備の変圧器が経年により故障しており、製作には短くても３カ月程度かかる。例年１２月頃には冬季閉鎖するため、今年度のナイター利用は実質的に厳しいと見込んでいる。

9月定例会 議案第33号

一般会計補正予算 1億5808万円 追加

施設を活かし、地域を支える

生涯学習課　保健体育費

クラブハウス　解体から利活用へ 557万円



解体せず、休憩所などとして利活用するクラブハウス

Q　旧ゲートボール場のクラブハウスは、どのように整備するのか。

A　当初はクラブハウスを解体して更地にする計画だったが、建物を詳しく確認した結果、スケートボードパークの休憩所などとして利活用できると判断し、解体せず改修する。

まちづくり振興課　商工費

観光施設の維持管理を追加 300万円



園庭整備を行う大養家住宅

Q　観光委託料は、どのような業務に使うのか。

A　大養家の園庭整備や観光施設の草刈り、宮城オルレ村田コースの除草・補修などを行う。

健康福祉課　病院費

県南中核病院　追加負担の要因は 2402万円



追加負担金を計上したみやぎ県南中核病院

Q　県南中核病院企業団への負担金が増額となった要因は。

A　経営改善推進債の償還財源を確保したため。内訳は周産期医療、医師・看護師派遣費、基礎年金拠出金、共済追加費用などで、構成市町が負担割合に応じて負担する。

議案等の審議結果及び概要

●審議結果

会議名	議案番号	月日	出席議員数	賛成	反対	審議結果	加藤喜太郎	山家寛二	大久保廣信	山家大	鈴木宏	鈴木正信	菊地睦夫	大沼吉隆	髙橋勝	村上登	太田初美	遠藤実
9月会議	承認第9号	9月9日	12	11	0	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	認定第1号	9月17日	12	11	0	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	認定第2～8号	9月17日	12	11	0	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第29～36号	9月9日	12	11	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	同意第1号	9月17日	12	11	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第8～13号	9月9日・17日	―	―	―	報告	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	議

＊表決の区分　○：賛成　×：反対　欠：欠席　　議：議長　―：採決なし
＊議長は通常、採決に加わりません。報告案件は採決を行いません。

●9月会議で審議した議案等の概要

承認第9号
専決処分事項の報告承認について（損害額を定め和解することについて）
町が設置した街路灯に車両が衝突して破損。損害額248万8200円、相手方の責任割合100%で和解。

認定第1～8号
※認定第1～8号に関連する各種会計の決算状況は8ページに掲載しています。

議案第29号
村田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
印鑑の登録及び証明に関する手続の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

議案第30号
村田町町税条例の一部を改正する条例
地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第31号
地域活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
固定資産税の不均一課税の適用期限などを見直すもの。

議案第32号
村田町ゲートボール場設置管理及び運営に関する条例を廃止する条例
施設の利用実態などを踏まえ、設置管理及び運営に関する条例を廃止するもの。

議案第33号
令和8年度村田町一般会計補正予算（第2号）
大雨災害への対応や復旧、学校施設の整備、河川堤防除草、埋蔵文化財確認調査、物価高騰対応子育て応援給付金などに係る経費を計上するもの。
※2～5ページに掲載

議案第34号
令和8年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
財政調整基金からの繰入金などを財源に、主に過年度分の還付金や償還金などを追加するもの。

議案第35号
令和8年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
前年度の繰越金を財源に、後期高齢者医療広域連合への納付金などを追加するもの。

議案第36号
令和8年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
前年度の繰越金などを財源に、主に過年度分の介護給付費に係る国への返還金などを追加するもの。

同意第1号
村田町教育委員会委員の任命について
教育委員会委員に任命するため、議会の同意を求めるもの。
氏名 関場 隆（大字小泉）

報告第8号
令和7年度一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター決算報告について
町が3000万円を出捐している法人の令和7年度の事業実績及び決算を議会に報告するもの。

報告第9～13号
※報告第9～13号に関連する財政健全化判断比率・資金不足比率について、監査委員の審査結果は7ページに掲載しています。

令和７年度
監査委員の各種会計決算及び財政健全化判断比率等の審査結果報告

監査委員の決算・財政健全化判断比率等審査結果報告
【眞壁　孝　代表監査委員】

Ⅰ　決算審査結果

●総括所見

(1)財政状況について

令和７年度の一般会計決算の実質収支額は、２億2729万２千円の黒字決算となっている。単年度収支は5028万８千円であり、**これに積立金を加えた実質単年度収支は58９４万円の黒字となった。**

各種基金の運用状況については、令和７年度末残高は19億6489万5千円で、前年度比8412万8千円（４・５％）の増となっている。

特に財政調整基金への積み立てについては、財政健全化へ向けた各種事業の取り組みを着実に推し進めた成果であり、大いに評価できる。

引き続き、財政調整基金の残高の維持・確保に努められたい。



審査結果を報告する眞壁監査委員

(2)今後の財政運営について

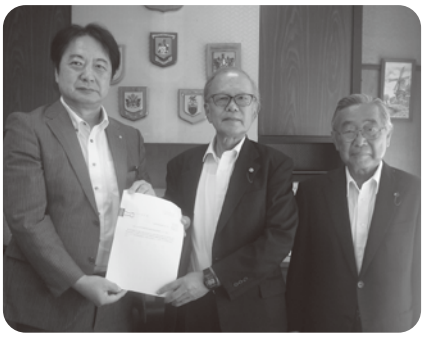
景気回復が見込まれるものの町税の大幅な歳入増を見込むことが難しい状況であるため、企業誘致の促進やふるさと納税制度及び町有資産の有効活用など、自主財源確保への取り組みや、各種システム関連経費の縮減に向けた取り組みを継続して実施されたい。

住民の福祉の増進及び中長期的な振興発展に繋げるためには、安定的な財政基盤の確立が重要であることから、引き続き健全な財政運営に努められたい。

Ⅱ　財政健全化判断比率等審査結果

実質公債費比率が11・２％で前年度比０・２％の減となったが、将来負担比率は43・３％で、前年度比３・２％の増となった。地方債残高の低減を進めてきた財政運営の跡が伺える。

今後も財政健全化の取り組みをゆるぎない形で推進してもらいたい。


監査委員より決算審査意見書を町長へ提出

比　率　名	令和７年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	11.2%	25.0%
④将来負担比率	43.3%	350.0%
⑤資金不足比率（宅地造成）	—	20.0%
⑥資金不足比率（上水道）	—	20.0%
⑦資金不足比率（下水道）	—	20.0%
⑧資金不足比率（工水道）	—	20.0%

※１　実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源（町税、地方交付税等）の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率であり、過去３ヵ年の平均値で表される。

※２　将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実績的な負債の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率である。

※３　地方債許可団体：実質公債費比率が18.0%以上の地方公共団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。

令和７年度各種会計決算

歳出総額 102.4億円 認定

前年度比４.２％上回る

令和７年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

会計名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源※1	実質収支額※2
一般会計		6,664,764	6,348,292	89,180	227,292
特別会計	国民健康保険事業	1,288,617	1,278,826		9,791
	後期高齢者医療	172,265	169,174		3,091
	介護保険事業	1,358,526	1,343,914		14,612
	宅地造成事業	91,190	90,261	296	633
小計		9,575,362	9,230,467	89,476	255,419
会計名		収入総額	支出総額		収入支出差引額
企業会計	上水道事業（収益的収支）	388,627	350,666		37,961
	上水道事業（資本的収支）	36,261	92,082		△55,821
	下水道事業（収益的収支）	351,025	324,179		26,846
	下水道事業（資本的収支）	119,045	243,259		△124,214
	工業用水道事業（収益的収支）	7,608	6,862		746
	工業用水道事業（資本的収支）				
小計		902,566	1,017,048		△114,482
合計		10,477,928	10,247,515	89,476	140,937

※１　翌年度に繰り越すべき財源：翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。
※２　実質収支額：歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。
＊端数処理のため、決算書の金額と一致しないことがあります。

令和７年度各種会計決算を認定

９月定例会において、令和７年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が８件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計ならびに７会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、令和６年度に比べ歳出が８．８％増となっています。令和７年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額、いわゆる村田町が使ったお金の総額は１０２億４７５１万５千円となりました。

一般会計歳出　性質別決算状況の推移

人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業費	維持補修費ほか
職員給、議員や各種委員の報酬、地方公務員共済組合負担金などの経費です。	社会保障制度の一環として、法律（児童・老人福祉など）で定められた経費や各種補助金などの経費です。	町が以前に実施した事業資金として借り入れたお金（町債）の元利償還金です。	委託料、旅費、備品購入費、使用料、電気、水道、消耗品などの消費的性質をもつ経費です。	道路・住宅・公園、学校、庁舎など公共用または公用施設の新増設の建設事業に要する経費です。	施設の維持補修費をはじめ、災害復旧事業、他会計への繰出金、積立金などの経費です。

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業費	維持補修費ほか
令和７年度 6,348,292千円	1,390,614千円	1,498,663千円	616,292千円	1,144,333千円	1,011,038千円	687,352千円
令和６年度 5,835,645千円	1,312,178千円	1,437,122千円	639,122千円	971,943千円	634,028千円	841,252千円
令和５年度 5,990,837千円	1,207,724千円	1,419,180千円	671,324千円	1,018,722千円	696,967千円	976,920千円

この表は一般会計歳出の性質別決算額の割合を年度ごとに示したものです。

令和７年度 一般会計決算 総括質疑

■村上　登　議員



質疑1

令和7年度における公共工事は、地域経済の活性化を図るとともに、インフラ整備が行われ住環境整備が図られました。

公共工事などによる公的資金の投入は地域経済の活性化につながり、就労者の収入が増加することにより、地方税の増収になると思うのですが、投資的経費や普通建設事業費の費用対効果分析をどのように捉えているのか伺います。

財政課長答弁

令和7年度決算において、投資的経費のうち普通建設費については約10億1100万円、前年度比59・5％の増となりました。

地域活動及び人と人を結ぶコミュニティ活動の拠点である中央公民館や沼辺・菅生地区公民館の耐震化・長寿命化工事のほか、国庫補助金を活用した市町村道整備事業などが増となった要因と捉えています。

公共事業などにより就労者の収入が増加することについては、受注された企業の経営によるものであり、就労者の賃金にかかることは把握しておりません。

自治体の公共工事における費用対効果の分析は、住民福祉の向上に資する事業として効果があるということが求められているものと認識しています。

質疑2

固定資産税が令和6年、令和7年と増加しているがその要因は何か伺います。

税務課長答弁

土地利用計画の変更による用途区域が拡大されたものの、農地から宅地などへの地目変更が少ないことから税額の増加はなく、ほぼ横ばいとなっています。

令和9年度は評価替えの年度となっており今後の地価公示価格や標準値価格の動向を注視していきます。

質疑3

明許繰越費が多額となっており、令和8年度の予算執行に支障をきたさないよう適正な執行が求められています。

令和8年1月に施行された下請法改正の影響についてどのように対応するのか伺います。

建設水道課長答弁

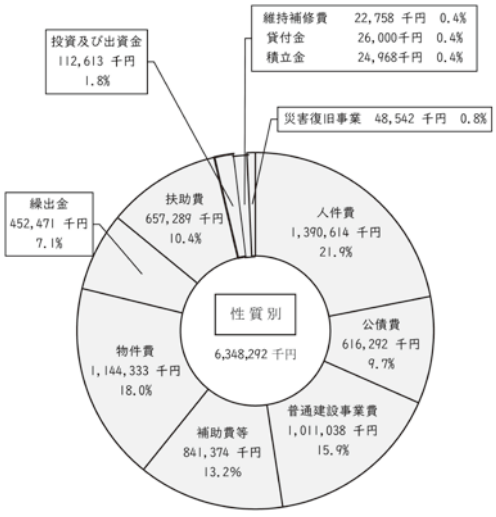
繰越明許費の事務執行については、発注時の適正な積算価格をもって事務事業を執行しており、法改正による影響はないものと考えています。

今回の改正は、受託業者との価格協議の一方的な決定の禁止や手形払いの禁止、従業員数を基準とした適用対象の拡大など、取引の適正化に向けた内容が盛りこまれており、中小受託業者の振興に必要な取り組みを推進できるよう、国・県と相互に連携が図るよう努めることが位置づけられています。

町としては中小事業者が適正利益を確保し、事業継続につなげることができるよう今後とも法令を遵守して事務・事業に取り組んでまいります。

令和7年度一般会計決算

歳　出



令和７年度 一般会計決算 総括質疑



■太田　初美　議員

村田町の令和７年度一般会計の決算規模は、歳入が66億６４７６万４千円で、歳出が63億４８２９万２千円となり、歳入歳出ともに前年度の決算額を大幅に上回った。



要因として、歳入では町税や地方交付税、国庫支出金が増となり、歳出では、人件費や投資的経費である補助事業費、単独事業費が増となった。決算認定に伴い大局的な観点から、主要施策の課題について総括質疑する。

学校再編について

質疑

施政方針で新築校舎の「基本設計」に取り組むと表明し予算を組んだ。しかし、取り組んだのは前段の「基本構想」へと後退・変更は、計画性や予算執行の整合性を点検する必要がある。

「基本設計から基本構想」へと見直された前提条件の変更と背景は何か。

教育総務課長答弁

基本設計委託料を予算化したが、基本構想に変更したとの指摘は、別事業に切り替えたものではなく、学校建築に向けた基本設計を構成する計画の一部として位置付けており一体的なものと考えている。建設場所や学校の規模、造成、道路など整備条件を整理し基本設計に反映させることにより、学校建築を進めることができると考えている。

財政健全化計画について

質疑

５年間に及ぶ財政健全化計画が終了した。

自主財源の柱に、ふるさと納税や町有財産の活用を据え財政指標の目標も定めた。基本方針に掲げた取り組みの成果と課題について、どう評価しているのか。

財政課長答弁

目標として掲げた財政調整基金は、令和７年度末時点で８億７４００万円となり、目標を４億７４００万円上回った。また、財政指標の実質公債費比率は11・２％となり目標の13・０％以下となった。計画期間において、町長を先頭に職員一丸となって改革や改善策を実施してきた成果と認識している。

相次ぐ職員の退職について

質疑

昨年度、職員の退職が相次いだ。健全化計画の外部委員から組織力の低下を懸念する提言や町監査委員からも職員の適正配置と業務改善を求める意見が出されたことは重く受け止めるべきだ。職員の採用と適正配置、負担軽減にどう努めてきたのか。

総務課長答弁

職員の退職や休職により、各課の執行体制に影響が出ていることは重く受け止めている。また、外部委員や監査委員からの提言や意見は、組織運営上の重要な指摘と認識している。

職員採用は、計画的に人材の確保に努めてきたが、応募者の減少で確保が難しくなっている。採用の強化、人材育成、適正配置により持続可能な行政運営に努めていく。

令和７年度 一般会計決算 総括質疑

■山家　大　議員



財政調整基金の運用と決算結果について

令和７年度当初予算では財政調整基金から１億９２０１万円の繰り入れを見込んでいたが、決算では繰り入れを行わない結果となった。また、年度末の基金残高は目標の４億円を大きく上回る８億７５００万円となった。

質疑

当初の繰入見込みが不要となった要因は何か。また、目標を大きく上回る残高となったことへの評価と、町が考える適正水準について伺う。

財政課長答弁

繰入不要の要因

国の再算定による普通交付税の増、特別交付税の増、町税の増により、繰入なしで財政運営が可能となった。

基金残高の評価と水準

標準財政規模の10％以上の確保に加え、災害など不測の事態に備えた積み増しも必要。今回の残高確保は職員一丸となって取り組んだ結果であり、監査でも評価をいただいている。

財政調整基金とは？



財政状況が良いときに積み立て、不足時に取り崩す「貯金」のようなもの。歳入歳出の調整や、災害などの緊急時の備えなどで使われる。

公共工事の計画と執行結果について

令和７年度公共工事において、土木費で６億１１２９万円余りの翌年度繰越が生じた。国の交付金決定時期など不可抗力な要因がある一方、町側の計画性はどうだったのか。

質疑

予算時に示されたリスク管理や事前精査、設計精度向上の方針は、実際の事業執行でどのように機能したか。

財政課長答弁

有利な地方債の活用や設計精度の向上に努め、設定した工期内での工事竣工が図られたと認識している。外部要因による物価高騰などには、引き続き適正な事業管理で対応していく。

追質疑

土木費で多額の繰越が生じている。事前調査や発注時期など計画や進め方において改善点や見直す点はなかったのか。

財政課長答弁

繰越は国庫補助金の採択時期などに合わせた適切な手続きであり、地元業者の施工能力や職員の過度な負担防止にも配慮し進めた結果である。事前調査や設計変更において改善点や見直すような事例はなかったと認識している。



橋梁工事が進む町道関場線



冠水対策として改良された町道千塚竹ノ内線

令和7年度
決算審査特別委員会
9月9日～9月16日

令和7年度の村田町各種会計決算にあたり、本定例会より決算審査特別委員会にその審査が付託され、審査委員長に山家大議員、副委員長に加藤喜太郎議員を選出しました。

9月9日から16日まで、現地調査を含め慎重に審査した結果、令和7年度各種会計決算は認定することに決定しました。

決算審査特別委員会における質疑応答の概要を報告します。


審査結果を報告する
山家大委員長

歳出

総務費

問 **地域力創造アドバイザー制度については、まだ内容が見えないがどうなっているか。**

答 今後、立ち上がった社団法人とまちづくりについて協議しながら進めていく。

問 **防犯灯の設置が年々減っているがどうしてか。**

答 既存防犯灯の維持が基準で、他は区長などから要望があった場合に取付している。

問 **国が定める標準準拠システムへの移行においてシステムベンダーの決定が延びているが、今後どう進めていくのか。**

答 移行期間が5年延びたので、その間に対処していく。

問 **町職員が減っているが、業務を遂行するにあたり職員数は足りているのか。**

答 現在、職員の協力体制の下、業務に取り組んでいる。今後新規採用をし、増やしていく。

問 **英国との国際交流事業はどうなっているか。**

答 英国側の都合により進んでいない。

民生費

問 **敬老会を開催している地区と、記念品を配っている地区があるが、支援は同じか。**

答 人数に応じて支給している。敬老会を開催するかどうかは地区に任せている。

問 **子育て応援ヘルパー派遣利用サービスの利用件数44件の内容は。**

答 保育支援よりは、庭の手入れ、窓やお風呂掃除、引っ越しの手伝いなど、手が届きにくい部分の依頼が多い。

問 **老人憩の家の耐震化は行っているのか。**

答 耐震化は行っていない。


老人憩の家

衛生費

問 **水質が基準値を超えている町内河川の対応は。**

答 人体に悪影響を及ぼす項目ではないが、結果を検証し対策を講じていく。

問 **再生可能エネルギー発電施設の設置届出が倍になっているが、個人と企業でどちらの申請が多いのか。**

答　企業申請が多くなっている。

問　竹ノ内処分場を今後どうするかの話は出ているか。

答　県のモニタリングは今後廃止する方向にあるが、町は引き続き住民の安全確保に努める。

問　生ごみ再生に係る実証実験はいつまで行うのか。

答　小泉西町地区は、令和7年度で終了予定だったが、地区からの要望で延長となっている。



生ごみ回収容器

農林水産費

問　農業者年金の加入者68人は、令和7年度に加入したものか。

答　現在の全加入者が68人で令和7年度中の新規加入者はゼロである。

問　畜産農家への補助金が少ないように思えるが。

答　今後は畜産農家の研修会などを踏まえ、畜産振興に取り組む。

問　町内の非農地判断において、面積はどれくらいになったのか。

答　町内で92ha程になる。

労働費

問　シルバー人材センターで辞める方が増えていると聞いているが理由は何か。

答　入会・退会は会員の本人の意思であり、尊重している。

問　シルバー人材センターにおける町と民間からの受注件数はそれぞれ何件か。

答　町145件、民間42件となっている。

問　シルバー人材センターの年間の稼働人数、受注数は減っているが、シルバー人材センターは営業活動を行っているのか。

答　企業への営業活動は行っていない。

教育費

問　スクールバスの運転手は何人確保できているのか。

答　常時5人と予備員の3人、合計8人で対応している。


スクールバス

問　学校の教職員の人数は足りているのか。

答　現在は足りている。

問　給食の地産地消率が13・3％とあるが、地元農家からどのように調達しているのか。

答　農家の高齢化・生産者減少もあり、地産地消率が伸びない。村田町ふるさとリフレッシュセンターと打ち合わせし、食材確保していきたい。

問　学校などの施設での放射線測定はいつから行っていないのか。

答　令和6年度から実施していない。

問　不登校の生徒への対応はどうなっているのか。

答　ケアハウスに職員3人を配置しており、小・中学校に訪問し指導支援をしている。

問　歴史みらい館の入館者数が増えている理由は。

答　コロナ禍が終わってから、徐々に人が戻ってきている。館内イベントも少しずつ増やしている。

問　歴史みらい館の図書が少ないとの声があるが、どのように充実を図っているのか。

答　年に2回、話題の新刊を購入し図書の充実を図っている。

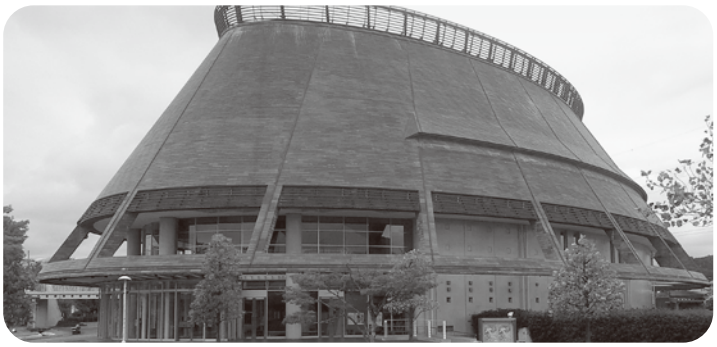

歴史みらい館

問 **二十歳を祝う会を町民体育館からえずこホールにした理由は。**

答 体育館改修予定のため、えずこホール利活用のために会場変更した。

問 **二十歳を祝う会でのえずこホールの使用料などはどうなっているのか。**

答 構成市町であり、減免申請もでき、使用料はかからない。



えずこホール（仙南芸術文化センター）

土木費

問 **町営住宅は、どこの住宅を修繕したのか。**

答 木造住宅の新石生住宅、川畑住宅が多い。

問 **道路維持補修経費において、予算と決算に差があるがなぜか。**

答 繰越明許費によるものである。

問 **河川費の除草業務委託の内容は。**

答 荒川をはじめとする一級河川５河川の除草であり、町民の生活エリアに密着している場所を重点的に行っている。

問 **荒川の内側は刈っているが、土手の外側は刈っていない。どういう基準で刈っているのか。**

答 河川堤防の刈り払いの範囲は、川の流れる側が基本となる。

決算審査特別委員会による現地調査

決算審査特別委員会最終日の９月16日に現地調査を行いました。

今回は、町道千塚竹ノ内線、薄木地区産業用地の状況を調査しました。



造成中の薄木地区産業用地





完成した町道千塚竹ノ内線

令和７年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

１．村田町財政健全化計画は最終年度を終えたが、これまでの取組による成果と課題を踏まえ、今後も持続可能で健全な財政運営に努められたい。

２．地区等敬老会事業について、地域の実情を踏まえ、事業の目的を改めて整理するとともに、既存の高齢者福祉事業等との連携も含め、今後のあり方を検討されたい。

３．小・中学校の再編に向けて、計画された統合時期を見据え、事業を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、児童生徒の安全と教育環境を第一に、着実な事業の推進に努められたい。

村田町議会決算審査特別委員会　委員長　山家　大

9月議会一般質問
ズバリ！町政を問う



● 大久保　廣信 議員（16ページ）
1.村田町の成長戦略は

● 太 田　初 美 議員（17ページ）
1.町民体育館の耐震化･大規模改修工事について

● 村上　　登 議員（18ページ）
1.町内の交通量の変化に伴う交通安全対策や地域活性化対策について
2.小･中学校の統合に伴う諸問題について

● 山 家　寛 二 議員（19ページ）
1.旧第三小学校跡地利用と廃校予定学校の使途は

● 髙 橋　　勝 議員（20ページ）
1.町が管理している街路樹などの安全対策は

● 菊 地　睦 夫 議員（21ページ）
1.災害時における自治体間の支援方針について

一般質問とは?

一般質問とは、議員が町長や教育長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問を質すこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

村田町の成長戦略は



大久保（おおくぼ） 廣信（ひろのぶ） 議員

Q 国家成長戦略におけるフードテック産業を誘致する考えは

A 本町の適合性を見極めながら可能性について検討する

質問1

村田町は農地・水資源に恵まれ、仙台圏へのアクセスも良好である。植物工場や陸上養殖などのフードテック産業誘致を検討する考えはあるのか。

町長答弁

フードテックについては、植物工場や陸上養殖など、食糧の安定供給や生産性の向上、新たな付加価値の創出につながる分野として今後の成長が期待されているものと認識している。

本町の地域資源や立地条件との適合性を見極めながら、その可能性について検討したい。

Q 好アクセスを活かした物流拠点などを整備する考えは

A 立地特性を活かした産業展開の可能性について検討する

質問2

村田町として、物流DX拠点や共同配送センターの整備を産業政策として位置づける考えはあるか。

町長答弁

本町は、村田インターチェンジ、菅生スマートインターチェンジ、村田ジャンクションを有し、物流面において一定の優位性を有しているものと認識している。

本町の地理的特性は今後の産業振興を進める上で、強みの一つになるものと考えており、地理的特性を活かした産業展開の可能性について検討したい。

Q マテリアル分野の産業を誘致する考えは

A 総合的に勘案し立地の可能性について考えている

質問3

仙台圏には材料系企業や東北大学の研究基盤があり、村田町でも小規模なリサイクル工場や部素材加工の誘致が可能と考える。

町として重要鉱物リサイクルや部素材産業の誘致を検討する考えはあるか。

町長答弁

県内には大学などの研究機関や製造業をはじめとする産業基盤があり、本町としても重要鉱物リサイクルや部素材加工を含め、産業振興を考える上で注視すべき分野の一つであると考えている。



注：フードテック→「Food（フード）」と「Technology（テクノロジー）」を組み合わせた造語で、食分野の課題を解決する最先端の技術

物流DX拠点→ デジタルを活用して物流が効率化された拠点



太田（おおた） 初美（はつみ） 議員

町民体育館の耐震化・大規模改修工事について

Q 町民体育館の耐震化・大規模改修工事の詳細は

A 耐震対策工事内容は、「柱の補強」「屋根荷重軽減」「屋根架構の補強」である

質問
工事着手の見通しは、いつなのか。

町長答弁
設計から示される事業費は、物価高騰や人件費を含め想定を上回る事業費になっている。今後、財政シミュレーションを行い施設内容の精査・確認をして工事着手の時期を検討していく。

追質問
耐震対策・空調設備・照明関係など、全ての事業が完了するまでに、どれくらいの期間を見込んでいるのか。

生涯学習課長答弁
設計は出来上がっているので、工事期間は約2年間と見ている。



耐震化・大規模改修工事予定の町民体育館

追質問
耐震化に伴う実施設計が出来上がっているが、大規模改修に伴う事業総額はいくらか。

生涯学習課長答弁
工事発注前という事で答弁は差し控えたい。ただ町長が答弁したように、想定を上回る額となっている。

追質問
体育館は、指定管理による管理運営をスポーツクラブに委託しているが、体育館のスケジュールが12月まで埋まっている。体育館の使用制限について、指定管理者側と、どう協議を進めているのか。

生涯学習課長答弁
耐震対策事業が着手されるまでの間は、体育館の利用制限はしていない。ただし、工事に着手となった場合、代替え場所の確保などの打ち合わせを行っている。

追質問
町民体育館は、指定避難所であると同時に、町民のスポーツの場であり、社会的イベントの場としても活用されている。児童館の移転と大規模改修を早期に取り組むべきである。

町長答弁
耐震対策事業費は、当初金額の4倍に跳ね上がっている。耐震対策の他に、学校校舎建設も控えており、長期的な財政シミュレーションを行い、優先順位をつけながら進めていきたい。

追質問
体育館内に設置している児童館を旧村田診療所一階に移転する計画が遅れている。何年度の供用開始を見込んでいるのか。

総務課長答弁
早期に改修、移転を行いたいが、財源の確保と事業の優先順を整えて議会に説明したい。供用開始の年度は答弁を差し控えたい。



児童館の移転先となる旧村田診療所

1. 町内の交通量の変化に伴う交通安全対策や地域活性化対策について
2. 小･中学校の統合に伴う諸問題について



村上（むらかみ）　登（のぼる）議員

Q 都市計画道路小池石生線の供用時における交通安全対策は

A 学校下交差点に歩行者用信号機を設置されることになり安全が確保されることとなった

質問　町を通過する車両が多くなり経済活動に影響すると思われるが、活性化対策は計画されているか。

町長答弁　企業誘致などの産業振興を進め、交流人口の拡大や雇用の創出、地域の賑わい、商店街の活性化を進めていく。

追質問　町内の商店街活性化及び道の駅活性化を図るため農産物生産者が共同で使用できる加工施設の新設は考えているか。

まちづくり振興課長答弁　加工物の生産に捉われることなく、町の地域資源を活用するとともに、まちづくりワークショップなどを軸として、町の特産物の開発に努め活性化を図りたい。

小・中学校の統合に伴う諸問題について

Q 中学校の登下校時の交通安全対策は

A 定期的な巡回、街路指導を実施し安全確保に努める

質問　小池地区からは上り勾配で通学路交差点が見にくくなっている。冬期間の下校時には暗くなることから安全対策を伺う。

教育総務課長答弁　各関係機関と協議し通学路の安全を確保していきたい。

質問1　建設時期とされる令和13年時点では諸条件が変わることになり設計変更が必要となるのではないか、伺う。

教育長答弁　可変性のある教室や多目的スペースの設置などを検討し、時代とともに変化する教育ニーズに対応する。

追質問　適性規模校として建築した場合、児童の減少に対応できるのか、更に校庭のない学校となる恐れがあり、その対応を伺う。

教育総務課長答弁　校舎の跡地や民有地の取得なども含めて、敷地内の活用も検討し、ミニ校庭や緊急時の広場などの確保も検討している。

質問2　教育委員会からの提言はどのように審議されたのか。

教育長答弁　教育委員会及び総合教育会議などで検討を重ねた結果、適正規模校を選択した。

教育委員の提言は重く受け止めている。

質問3　統合中学校の建設は、新たな建設用地を選定しては。

教育長答弁　現在地から他の場所への新築は、時間と莫大な費用を要することから困難と判断した。

質問4　統合中学校の基本計画とその構想は。

教育長答弁　施設配置・規模・施設間の動線、防犯対策などの安全面、財政面、敷地の有効活用とともに将来の生徒数や教育環境の変化にも対応できる安全で質の高い教育環境の確保を図った。



完成間近の小池石生線



山家寛二（やんべかんじ）議員

旧第三小学校跡地利用と廃校予定学校の使途は

Q 旧第二小学校跡地利用の進捗は

A 現時点ではまだお示し出来ない状況である

質問1

利活用策の活動と、これまでの協議経過を伺う。

町長答弁

昨年第1種住居地域に見直しを図り、併せて都市計画マスタープランも見直しをしており、町全体を俯瞰した都市計画の将来像を見据えて検討している。

追質問

旧第三小学校跡地の維持管理費は、年間いくらかかり、廃校からこれまでいくらかかったのか。

財政課長答弁

公共施設の建物保険代として年間10万円程度、除草代・燃料代など若干の維持管理費がある。

追質問

使用されていない校舎の解体ついて、想定される概算費用はいくら見込んでいるのか。

財政課長答弁

仮に解体決定判断した際に、詳細設計を組み、諸事情にあった費用・経費などをお示ししたい。

追質問

小学校跡地利用策がいまだ具体的進展がない状況をどう分析しているのか伺う。

財政課長答弁

過去に第四小、第五小学校売却事例があったが、都市計画の将来像を念頭に町民、行財政運営に有益な土地利用政策に努める。

Q 廃校予定2学校の利活用策は

A 将来的活用ビジョン計画をオール村田で検討したい

質問2

今後、廃校予定である第二小、第二中学校跡地利用策を町はどのように考えているか。

教育長答弁

現時点では、活用方法は決定していないが、今後施設状態の把握と、国庫補助金などを活用した整備に備え、地域住民と意見交換し、幅広い選択肢について検討していく。



廃校予定の第二小（上）・第二中（下）

追質問

2年以内に第二小、第二中学校の廃校が加わることで跡地利活用の基本計画を策定する考えはあるか。

町長答弁

第二小、第二中学校は地域コミュニティーの核であったことから、地区の方々と将来的なビジョンを検討したい。

追質問

廃校予定2校を多世代交流センターや防災センターなどの公共施設として設ける考えがあるのか。

町長答弁

行政的利活用や民間的利活用など、いかに沼辺地区に合った施設が必要か今後、公共施設も含め利活用を検討していく。

追質問

今後、廃校後について、新たな住民説明会を開く考えがあるか伺う。

教育総務課長答弁

これからの活用については、地域住民の意向やニーズに配慮した学校活用と考えている。

町が管理している街路樹などの安全対策は



髙橋（たかはし）　勝（まさる）議員

街路樹や公園樹の倒木による被害が発生し、道路をふさぐだけでなく、時には車両や人的被害につながる事例も見られる。自然災害は完全に防ぐことは非常に困難だが、事前の備えや適切な管理で被害をある程度予測し、最小限で抑えることは充分に可能と考える。

一方で、街路樹などは排気ガスや騒音の軽減、日差しを遮る木陰の創出、緑化による美しい景観の形成など、防災や地球温暖化対策、快適な生活環境づくりにおいて本町においても、大切な役割を果たしている。

Q 町が維持管理する町道、都市公園での街路樹の本数は

A 5路線約300本、公園5カ所約800本である

質問1

町が維持管理している町道及び都市公園において、街路樹などがおおよそ何本植えられているのか。

町長答弁

路線数5路線の合計で約300本、都市公園で管理する中・高木の本数は、公園5カ所で合計約800本である。



城山通りの街路樹

Q 街路樹の点検実施状況と対策は

A 巡回点検を実施し、必要に応じて剪定や伐採などを講じ、安全確保に努めている

質問2

道路沿いの街路樹のなかには交通の妨げになりうる箇所や枯れて人的被害につながりうる箇所などが見受けられるが、現在の点検実施状況と、倒木などの恐れがある箇所への対策は。

町長答弁

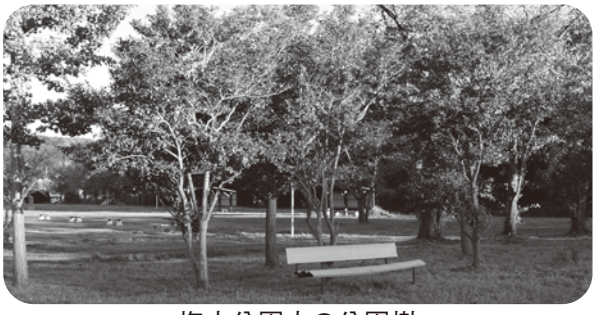
台風や強風などの激甚化に伴い、「倒木」や「枝の落下」による事故の発生が懸念されていることから、適切な維持管理と安全確保を両立をさせていくことが重要である。都市公園は、巡回点検を実施し、老木の伐採・更新を計画的に進める。日常的な道路パトロールや剪定などを通じて、樹木の状況を把握し、枯れ枝や腐食、病害などが確認された場合は、必要に応じて剪定や伐採などをして、安全確保に努める。

追質問

1年間でどのくらい伐採したのか。

建設水道課長答弁

令和7年度は相山公園・城山公園・塩内公園で約50本伐採した。町道5路線については、植樹帯と路側帯で把握するのが難しい。



塩内公園内の公園樹



菊地（きくち）睦夫（むつお）議員

災害時における自治体間の支援方針について

7月28日に発生した令和8年熊本地震のように、国内で大規模な災害が発生した場合、自治体間の支援は大変重要なものである。

また、被災された方々への「心の支援」は、孤立感を防ぐために重要である。発災直後に大量の手紙を送ることは、現地の役場の負担になるという課題もあるため、現地のインフラや生活が落ち着き、相手方の負担や迷惑にならない方法で、励ましの言葉や気持ちを届ける仕組みづくりも必要だと考える。



Q この度の熊本地震の際に町としてどのような支援を行ったか

A 町内5カ所に募金箱の設置をした

質問1

国内で大規模災害が発生した際、本町として行政職や保健師などの職員の派遣や現地のニーズに応じた物資支援を迅速に行うための基準や方針について。

町長答弁

熊本地震の被災者を支援するために7月31日から10月30日までの間、町内5カ所に募金箱を設置しており、日本赤十字社を通じて被災地に送ることにしている。

また、東日本大震災をきっかけとした兵庫県多可町との災害時相互応援協定に基づき職員の派遣、食料などを含む資機材の提供をはじめとした支援体制の構築をしているところである。

国内での大規模災害発生時には、総務省が定める応急対策職員派遣制度によって、直近では能登半島地震の際に職員4名を派遣し、避難所運営及び罹災証明書発行の業務での支援を行った。

Q 災害の復興には「物の復興」だけではなく『心こそ大切なり』の「心の支援」が大事である

A 被災地自治体に負担がかからないよう慎重に対応したい

質問2

村田町民から被災地に向けた応援メッセージを町として取りまとめ、届ける仕組みの構築について。

町長答弁

被災された方々に対する応援の気持ちは大変尊いものと認識している。

一方で、町が町民からのメッセージを一括して取りまとめ、被災地自治体へ届ける仕組みを設けた場合、受け入れる側において内容確認や整理、保管、配布などの事務負担が生じることも懸念される。

現時点では町として新たな取りまとめの仕組みを構築することには慎重に対応すべきと考えている。



リポート

消防防災・交通安全及び防犯について（8月7日実施）

総務常任委員会

■消防団について

団員の高齢化に伴い退団者が増加する一方で若年層人口の減少、就業者における被雇用者が占める割合の増加など、以前から消防団員の入団対象となっていた層からの入団者確保をすることが難しくなっている。

消防団員
条例定数　270人
団員実数　221人
（内女性団員8人、役場班員20人）（再任用団員数4人）
合計225人
充足率83・3％
分団数　5分団　29班

■自主防災組織について

自主防災組織は、地域住民が自主的に連携して、防災活動を行う組織であり、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織である。

現在、各行政区21地区のすべてで結成されている。

女性防火クラブ員の構成は全戸加入となっている

○委員会所見

消防団員の加入促進については、処遇改善、装備の近代化、再任用制度などの導入を図り消防団員不足の解消に向けて、更なる改善を進めていく必要がある。

近年の豪雨災害は地域的に発生する線状降水帯により短時間に大量の降水となり大規模な災害の発生要因となっている。

水害による被害軽減を図るため水防訓練などを定期的に実施していく必要がある。



整列する消防団員

商工労働・観光行政について（8月6日実施）

産業建設常任委員会

1．商工行政について

＊令和7年度村田町商工会実績

一般会員数　275人
商工業者数　433人
組織率　63・5％
（一般会員数／商工業者数）

宮城県仙南地域企業誘致促進協議会

令和6年9月4日に仙南2市7町で組織する「宮城県仙南地域企業誘致促進協議会」を設立。仙南地域への企業誘致に向け、企業誘致の動向や課題などに関する情報共有及び意見交換などを実施。

薄木地区産業用地の造成による企業誘致

＊薄木地区産業用地概要

所在地　村田町大字薄木地内
造成面積　約7・8ha
分譲予定面積　約4・3ha

2．労働行政について

高齢者雇用対策

一般社団法人村田町シルバー人材センターと連携し、高齢者の社会参加の促進及び地域社会の活性化に取り組んでいる。

＊令和7年度実績

会員数　149人
就業延人員数　6106人
事業実績（受託契約金額）
4640万8千円

3．観光行政について

地域力創造アドバイザー制度を活用した地域活性化

本町の歴史的資源を活用した観光施策を推進するため、総務省の「地域力創造アドバイザー制度」を活用し、民間企業や地域住民が参画する「一般社団法人村田町未来創生会議」を令和8年8月に設立する。

○委員会所見

商工行政においては、人口減少・高齢化の社会を迎え、ますます重要となる「宮城県仙南地域企業誘致促進協議会」の活動をより活発化させ、県や国に対する強力なアピールを行うよう求めたい。

労働行政においては、シルバー人材センターの会員に対し個々の状況に応じた就業機会を均等に提供できるよう、高齢者雇用対策に取り組み、高齢者の社会参加を促進されたい。

観光行政においては、福島県沖地震後、修繕が必要なため一般開放していない豪農の館や、旧村田町野外活動センター及び谷山周辺について、町の財政状況を勘案しつつ、計画的な整備と有効活用に取り組まれたい。

常任委員会

国保、後期高齢者医療行政について（8月5日実施）

教育民生常任委員会

○国民健康保険事業特別会計

■決算状況（令和6年度）

歳入総額は14億1860万1千円（3・74％増）となり、被保険者減少や収納率低下により国保税は減収したものの、国県支出金の増加により全体としては増加した。

歳出総額は14億785万4千円（3・85％増）で、保険給付費は令和5年度に続き10億円を越える高い水準で推移。なお、保険税率については県内市町村の平均的な水準を維持。

■保険料統一への財政運用

令和12年度の県内保険料統一を見据え、約2億9000万円の財政調整基金を確保しており、制度移行時の負担急増に備えた財政基盤を構築。

○後期高齢者医療特別会計

■保険料収納状況

令和6年度の調定額は1億1307万円で、収納率は99・20％

■後期高齢者健康診査

広域連合からの委託で健康診査を実施。費用は広域連合が負担。受診率は向上しており、令和7年度は31・1％。

■資格確認書

従来の保険証廃止に伴い、令和7年8月から「限度額適用・標準負担額減額認定証」は資格確認書へ統合（区分記載）され、これに伴う「交付兼任意記載事項併記申請」事務が新たに開始。



○委員会所見

国保税の県内統一に向けては、急激な負担増の抑制に努めるとともに、税率変動や財政調整基金の動向を速やかに把握・検証し、町民への丁寧な情報発信と適切な財政運営を求める。また、特定健診の受診率向上に向けた効果的な取り組みを継続するとともに、被保険者数や医療費が増大する後期高齢者医療制度についても、今後の動向を注視し必要な議論を深められたい。

令和8年度 町村議会広報研修会

研修場所：LINE CUBE SHIBUYA

研修期日：令和8年8月28日

研修内容は次のとおりである。

＊研修1 奈良県王子町議会広報紙のリニューアル（その狙いと効果）

講師 自治体・議会広報アドバイザー 村田大地氏

議会広報の現状と課題として、発行が目的、読み手を置き去りに、デザインを軽視、編集・文章・レイアウトの研修不足があげられるが、これらを解決するためには、①コンセプト・ターゲットを決める②議会・事務局双方がUD思考に③専門家にアドバイスを求める④議員は企画・取材のために町に出ていくこと。

＊研修2 議会広報紙のビフォーアフター

講師 インタビューライター 丘村奈央子氏

紙面を見直す、効果的なテクニックとして、①構造がわかるように、区切りを作るデザインに②内容が分かるように、太字（ゴシック体）で大きな見出しに③情報量をなるべく減らし、端的に表現する情報に。いかに興味を持って手に取ってもらえるかが大事。

＊研修3 川西町議会 議会だよりの編集・作成方法

講師 山形県川西町議会広聴広報常任委員会委員長 橋本欣一氏

編集の基本として、①徹底した町民目線で、行政用語・議会用語を避け、分かりやすさを最優先、専門用語には必ず解説（※）を付与②5W1Hの厳守で、読み手を第一に考え、主語・述語を明確にした簡潔な表現を徹底③守るべき伝統として、編集作業は議員のみで行う。



わたしの思い

スポーツランドSUGOと村田町に感謝を

大端（おおはた）　威（たける）さん（小泉中）



私は、中学一年の秋に村田町に引っ越してきました。そんな中ハマったのが、ニンテンドースイッチです。僕が一番好きなゲームがマリオカートです。最初は興味本位で買ってみたものですが、それが予想以上にはまって、高校生の頃に実際のレースも見てみたいと思うようになりました。

ある時、村田町からレースの無料招待券を頂き観覧に行ってその魅力にハマりました。それから、行き始めたのが、SUGOで行われている「全日本スーパーフォーミュラ選手権」でした。初めて行ったときは、早さと音にびっくりしましたが、それ以降毎年SUGOに通っています。本当にスポーツランドSUGOと村田町に感謝です。

また、隣接してできた「SUGO CAFE」では、村田町の発酵食品を使った料理があります。

このSUGOをきっかけにレースにハマることができました。最近は各地のサーキットにも行ってみたいなと思うようになりました。私は、これからSNSなどを使って、いろんな人にモータースポーツやSUGOの魅力を発信していきたいなと思います。

議員のみなさんもスポーツランドSUGOに多くのお客さんが来る様に村田町の発展のため、頑張ってください。









次の定例会は12月8日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス（下記）より
https://www.town.murata.miyagi.jp/
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
アクセスしてください。

本会議の日程については、
町ホームページの「本会議開催予定表」で
詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか。
議会はどなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局まで　TEL83-6410

議会事務局職員の異動がありました

10月１日付けで職員の異動がありました。
今後ともよろしくお願いいたします。

【前】主　事　眞壁（まかべ）悠輝（ゆうき）
〔健康福祉課主事 へ〕

【新】主　事　小山（おやま）香純（かすみ）
〔前 生涯学習課主事〕

編集後記

紅葉が美しい季節を迎えました。谷山自然公園・ダム湖周辺は多くの広葉樹が生い茂り、イヌブナ・モミジ・コナラなどが一斉に赤や黄色に色づきます。11月初旬から中旬に見頃を迎えるので堪能してはどうでしょうか。さて、今号は定例会での歳入歳出決算審査や一般質問をできるだけ簡潔にとりまとめ、読みやすい紙面づくりに心がけました。町民の皆様に議会を身近に感じていただければ幸いです。これからも読んでもらえる「議会だより」づくりに編集委員一同研鑽に努めてまいります。

議会広報編集特別委員会
委員　鈴木　正信

発行・編集責任者
議　長　遠藤　実

議会広報編集特別委員会
委員長　髙橋　勝
副委員長　山家　寛二
委　員　加藤喜太郎
委　員　大久保廣信
委　員　山家　大
委　員　鈴木　宏
委　員　鈴木　正信
委　員　菊地　睦夫
委　員　村上　登